

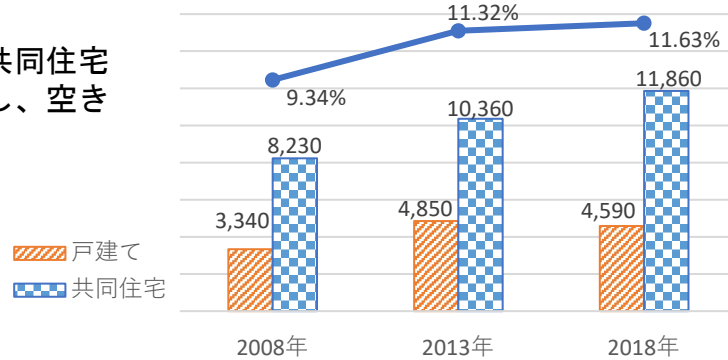
春日井市空き家等対策計画(2021～2025年)(概要版)

- ・ 2021年3月に「第2次春日井市空き家等対策計画(2021～2025年)」を策定
- ・ マンション管理適正化推進計画を兼ねた総合的な計画で、空き家等対策をより一層推進

現状と課題

【空き家総数】

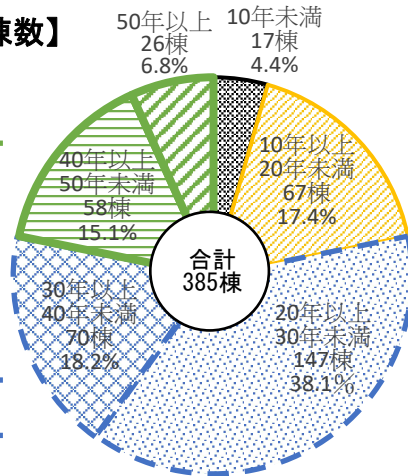
- ・ 戸建て空き家、共同住宅の空き室が増加し、空き家率も上昇



【分譲マンション建築後の経過年数別棟数】

- ・ 旧耐震基準の時期に建築されている築40年以上のものが全体の約20%

- ・ 今後、老朽化が懸念される築20年以上40年未満のものが全体の約50%以上



マンションの適正管理

【現状と課題】

- ・ マンションの老朽化、管理不全化の懸念
- ・ 建物規模から周辺に及ぼす悪影響大

★共同住宅(分譲マンション)に関する取組み

- ・ 空き室の流通促進
- ・ マンション管理の適正化に関する相談支援
- ・ マンション管理状況の実態把握
- ・ 空き室発生未然防止 等

計画の対象等

【計画期間】 2021年度～2025年度(5年間)

- 【策定根拠】
- ・ 空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項
 - ・ マンションの管理の適正化の推進に関する法律第3条の2第1項

【対象】

住宅 (併用住宅を含む)	住宅以外 (店舗・事務所・工場など)
空き家等(空家法第2条第1項)	
特定空き家等(空家法第2条第2項)	
共同住宅などの空き室*	
本市が所有する使用していない公共施設*	

* 空家法の対象外

設定する成果目標

住宅総数に占める空き家(その他の住宅)の割合4.66%(現状維持)

取組みの基本的施策

1 発生抑制	空き家等の発生抑制を推進 ⇒空き家等の増加抑制
2 住環境の保全	住環境の保全を推進 ⇒安心感ある居住環境の持続
3 建替え促進	解体や建替えを推進 ⇒危険な空き家等の減少
4 流通促進	流通の活性化を推進 ⇒空き家等の減少
5 利活用	新しい用途での利活用を推進 ⇒地域コミュニティの利用
6 転入定住	転入定住を推進 ⇒地域の活性化